

住宅ローンお借入れ期間の変更について

株式会社東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、人生100年時代を見据え、お客さまの様々なライフステージにおける住宅取得計画のサポートを目的に、住宅ローンのお借入れ期間を最長40年から最長50年に延長します。

あわせて、住宅ローンの最終ご返済時の年齢を満81歳から満84歳に延長します。

当行では、今後も地域の発展と成長につながるサービスの提供に努め、持続可能な地域社会の形成のために貢献してまいります。

記

1. 住宅ローンお借入れ期間の変更内容（詳細は別紙をご参照ください。）

	変更前	変更後
お借入れ期間	1年以上40年以内	1年以上50年以内 (当行所定の条件を満たす新築住宅の場合)
最終ご返済時の年齢	満81歳	満84歳

2. 実施日

2024年9月1日（日）新規受付分より

3. ご留意事項

ご不明な点につきましては、最寄りの営業店窓口までお問い合わせください。また、お申込みにつきましては、当行所定の審査がございます。予めご了承ください。

4. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上

「東邦・スーパー住宅ローンプラス7」の商品内容

ご利用いただける方	○お借入れ時の年齢が満20歳以上満70歳以下で、最終ご返済時の年齢が満84歳以下の方。 ○勤続年数1年以上（自営業の方は営業年数2年以上）かつ前年の税込年収（自営業の方は申告所得）が200万円以上で安定継続した収入のある方。 ○当行所定の団体信用生命保険にご加入できる方。
お使いみち 【新築・購入プラン】	【住宅資金】 ○ご自身でお住まいになる住宅の新築・購入、マンション購入資金。 ○取扱手数料、保証料、所定の火災保険料。 【住宅資金以外（合計700万円以内）】 ○住宅取得に伴う諸費用。 ○住宅取得とあわせてのマイカー購入資金やお子さまの教育資金など。 ○現在ご利用中のローン・クレジット等のおとりまとめ資金。
お借入れ金額	100万円以上1億円以内（10万円単位）
お借入れ期間	1年以上50年以内（1年単位） ※お借入れ期間を40年超とする場合の対象住宅は、新築マンションや住宅性能表示制度劣化対策等級2級以上など当行所定の条件がございます。
保証人	原則不要、東邦信用保証㈱をご利用いただきます。 ※ご融資対象の土地建物等に共有者の方がいる場合など保証人が必要となる場合がございます。
担保	対象となる土地・建物に第一順位の抵当権を設定させていただきます。
手数料	88,000円（税込み）
保証料	東邦信用保証㈱あて申し受けます。
お申込み方法	最寄りの東邦銀行各営業店

○土地購入資金、中古住宅購入資金、増改築資金、住宅ローンの借り換え資金の場合のお借入れ期間は、1年以上35年以内（1年単位）となります。

○詳しくは店頭の説明書をご覧ください。

（基準日：2024年9月1日）